令和８年（フ）第１７０３号
東京都府中市宮町一丁目40番地府中サウスビル12階
債務者　株式会社アルベロプロ
代表者代表取締役　長田　好正
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　番場　弘文
４　破産債権の届出期間　令和８年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前11時45分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第８１４号
千葉県我孫子市台田４丁目11番地35
債務者　株式会社トノマル
代表者代表取締役　前田　秀裕
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽角　和之
４　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第１１５６号
京都市下京区河原町通松原上ル清水町295番地
債務者　有限会社トリコロール
代表者代表取締役　長江　達也
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋重　　実
４　破産債権の届出期間　令和８年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１１５７号
京都市下京区東洞院通松原下ル大江町538番地１
債務者　有限会社イースト・ウェスト
代表者取締役　長江　達也
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋重　　実
４　破産債権の届出期間　令和８年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第２５１号
香川県高松市塩上町二丁目６番18号
債務者　株式会社イトウ五商社
代表者代表取締役　伊藤　祥郎
１　決定年月日時　令和８年９月18日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野菜蕗子
４　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後２時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１２１号
鳥取県八頭郡若桜町大字つく米635番地13
債務者　一般財団法人若桜町観光開発事業団
代表者代表清算人　山根　　勝
１　決定年月日時　令和８年９月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　　優
４　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５４３号
大阪府和泉市池田下町926番地の９
債務者　株式会社リゾルト
代表者代表取締役　辻野　大祐
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西野　弘起
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第３１４号
北海道函館市銭亀町210番地34
債務者　株式会社ＭＳサポート
代表者代表取締役　小嶋康太朗
１　決定年月日時　令和８年９月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　百合　拡泰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前11時50分
函館地方裁判所

令和８年（フ）第４５１１号
大阪市此花区島屋４丁目４―51
債務者　株式会社プログレス・インターナショナル
代表者代表取締役　塩井　健二
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三木真由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７７０号
大阪府豊中市服部寿町３丁目10番18号ライゼホビーＮｏ２
債務者　株式会社ＧＲＥＥ　ＤＥＰＴ.
代表者代表取締役　梅谷　　光
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　陽平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後２時20分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２９９号
群馬県前橋市富士見町小暮764番地７号
債務者　株式会社ケアサービスまほら
代表者代表取締役　町田　圭二
１　決定年月日時　令和８年９月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時15分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第１１７号
山形県長井市台町６番22号
債務者　株式会社タイラ設備
代表者代表取締役　平　　和弘
１　決定年月日時　令和８年９月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　実能
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時30分
山形地方裁判所米沢支部

令和８年（フ）第２１０８号
名古屋市緑区四本木102番地
債務者　株式会社優和住建
代表者代表取締役　山本　信秀
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春馬　　学
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第９５６号
堺市中区土塔町3091番地１
債務者　株式会社イズミ総合
代表者代表取締役　砺山　嘉繁
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１５２３号
さいたま市北区吉野町二丁目226番地１
債務者　株式会社大宮県水
代表者代表清算人　山崎　和男
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今泉　真昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後２時20分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２１１号
三重県四日市市河原田町2097番地１
債務者　株式会社よつば不動産
代表者代表取締役　岡田　圭司
１　決定年月日時　令和８年９月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前11時30分
津地方裁判所破産係